

南部鑄錢考 (一)

はしがき

小笠原吉亮

私が南部藩地方の鑄錢研究を思立ちましてから、二十餘年の星霜を経て居りますけれども、文獻の手に入りましたものは、至つて貧弱で、大方に問ふて教を乞ふまでには、まだ前途遼遠であることを自覺して居ます。

會て大正三年、新渡戸非佛先生が某新聞紙上に「岩手に於ける鑄錢」と題し、連續掲載になりました記事中「南部鑄錢考」が、私の著述であるといふことを御書き下さいましたので、同好の皆様御法目を得ましたものと見えて、方々から御照會を頂きました。

殊にその後、東洋貨幣協會の専務理事の職に居られました三上先生から、再三御照會を頂きましたが私の

(第九十三號)

らや鑄錢を讀つておまして、歩行さへも出来ないうつて居りましたから、未完の原稿も、そのまゝ放擲つて置いたもので、全く大方の教を乞ふべきものではありませんでした。

その後いさゝか見聞いたしたこともあり、又非佛先生の御すゝめもありますので、茲に舊稿を改めまして、皆さんの御叱正を頂くことに致しました、今この稿を草するに際しまして、その盛岡藩内に關する分の文獻資料は、皆非佛先生の「岩手に於ける鑄錢」中、御引用のものを拜借することゝ致し、尙又三上香哉先生の御示導をも頂きましたことを、爰に記して深く兩先生に感謝の意を表してはし書といたします。

○ 茲に南部鑄錢と申しますのは、南部即ち盛岡藩内と、その支家たる小南部、即ち八戸藩内とで鑄た公爐

と私爐の錢貨の凡てを稱するものであります。風山軒泉話に

一鐵錢の最小なる者、西國にて加賀錢と呼び、愛泉家は之を陸奥南部錢と呼ぶ。蓋し維堅校本に、はじめて之を卷末員外に置き、南部私鑄錢とは是等の類を謂ふ歟

とありますから、兎に角南部錢の名稱は、早くから人口に膾炙してゐたことが分ります。

抑々南部錢に就いて研究の端緒を開かれたのは、今井風山翁だらうと思ひます。翁が明治廿四年の春、奥羽地方を漫遊された際、陸奥百石村に杖を留め、はじめて背千字小形鐵錢を南部葛卷鑄と断定されたのであります。

次いで同三十二年秋、中川春布庵氏が、各地の錢座遺趾を探究された際、途次我が白雲居を訪はれまして、輕米方面の鑄錢のことを古老に就いて質され、それよ

進而堂、小笠原考泉堂等斯界の篤志家に依りて、研究の歩を進められたのであります。

斯くて大正三年に至り、恩師新渡戸非佛先生が、盛岡藩内各錢座に就きて、詳細なる調査を遂げられ藩内各錢座の規模、鑄錢等に關し、委詳發表せられましたことは、其の斯界に於ける功勞、實に偉大なりと云ふべきであります。

八戸の本藩なる盛岡藩内の公私爐を先に記述して、支藩なる八戸藩に及ぶのが順序ですが、私が是れまで研究致しました都合上から、八戸藩より書き出すことゝ致します。

八戸藩内の鑄錢は、皆私鑄密錢でありますから、記録文書の徵據とすべきものは、皆無と云つてもよい位です。それでこれを研究調査しますには、全く口碑に由るの外はありません、依つて古老の談片を分類總合致しまして

リハ片に出て、盛岡に廻リ大正三年の遺蹟を調査し、それより後、三上花松塔、櫻本

一 鑄錢總説  
二 各私鑄の遺蹟

の二項に分けて、記述を試みることに致します。

## 一 八戸藩鑄錢説

○藩領九戸の鑄錢、八戸藩内に密鑄の盛んに行はれたことは、其領内なる九戸に、砂鑄鑛が到る處に澤山存在するのが其の原因の一つになつてゐるのであります。九戸の鐵鑛製鍊創始の年代は、不明でありますが其の砂鑛の著るしい産地は、種市の大谷、玉川、葛柄、水澤の金生、葛卷の平庭、大川目の繫瀧山、などであります。此等の鐵山は久慈と大野に日拂役所を置かれまして王政維新になるまで、盛んに採鑛冶金が行はれてゐましたが、維新の變革に會ひまして、殆んどそれが休絶となりました。

大正十五年に至り松方五郎氏を社長とする常盤商會が、九戸方面なる無限量の砂鑄鑛に着眼し、多大の資金を投じ、米人技師を招聘して、大規模なる砂鑄製鍊場を久慈町に設け、新式の大鑄鑛爐を建設し盛んに砂鑄の製鍊をはじめましたが、幾ばくもなく、財界の變調不況の襲來に事業の中止を餘儀なくされまして、高

(第百九十三號)

さ九十尺と云い、大鑄鑛爐が淋しい姿をして大空にさび之立つて沈黙してゐます。

○密鑄の行はれた理由、八戸藩領九戸は、鑄錢の産地であります。此等の鑄錢は、如何に利用されたかと云ふに、日常使用の鍋釜の如き鐵器に造られ、地方の需用を満たすばかりでなく、遠く津輕、秋田、方面へも移出されてゐたのであります。而して此の鑄物工場を、地方では銅屋と呼んでゐますが、此の銅屋は、輕米の字上節の部落に多くありました。口碑の傳ふる所では、古いことはてんで分りませんが、何時の頃であつたか、近江の國の工人が流浪して來て、此處に工場を建て、鑄物の方法を地方人に教へ傳へたのが、抑も此の處に銅屋と曰ふものゝ出來た濫觴だと云はれてゐます。今は耕地に爲つてゐますが、其の時の工場の在つた趾だと云はれ、吹上の名が尙殘存してゐます。此の様な譯で、此の地方には、鑄金の仕事をすることが多くありますので、仙臺の石卷や松前の箱館、又盛岡藩大迫などの鑄錢事業に、職人として募集されて行つ

たものが少なからず有りました。中にも大迫錢座に雇はれて行つて、今尙名を知られてゐる八戸の湯大工善兵衛と云ふのは、此の上館部落の銅屋職中の重なるものでありました。

九戸方面の密錢の盛んに行はれた理由も、こんな事實に由つて、思ひ半ばに過ぎることゝ思ひます。此の様に各處の錢座につとめて歸つたものが、自然鑄錢の方法を地方人に傳へたからであります、此等の人々は、熔鍊の湯加減や、生型の鑄法など、よく熟練せる上に、之れに用ふる銑鍊は地方の特産で、之れを得るに易く、又薪炭の資源は、無盡藏なるのみならず、司應には遠隔の山地でもあれば、極めて都合よく密錢を行ふことが出来たのでありまして、之れを摘んで云へば、密錢鑄造上あらゆる好條件を具備してゐたのであります。

○密錢の使途 八戸藩領内の密錢が如何にして公鑄錢

と同じく使用されてゐたか、と云ふ其の事情を略説し

て書きます 顧みれば 明和年間仙台藩で鉄錢を鑄

ことが許可されて以來、八戸領内にもその鐵錢が自然はいつてきて、銅錢の不足を感じて居る場合でありましたから、銅錢に交せて使用してゐたものであります。

其仙臺藩の公鑄鐵錢といふのは、背千字錢でありましたから、密錢者は、此の千字錢の種錢を傳鑄して盛んに秘密鑄造を行つたのであります。此の密錢は仙臺藩の公鑄錢と同じ千字錢でありまして其の鑄造の手際に稍差等がありました、之れを交せて使つても、誰も怪しむものが無かつたのです。そこでこの鐵錢は、八戸領内ばかりでなく、盛岡領内においても取引が行はれてゐたことは、盛岡藩の文獻にも明かであります。其の後、盛岡藩で幕府から鑄錢の許可を得たのは、慶應元年でありましたが、之れは四當鐵錢でしたから、其れ以來また四當鐵錢の密鑄が、各處に行はれました。而も四當鐵錢は、八戸領では使用されませんでしたから、これは全く移出向に密鑄しはじめたもので、

内藩に盛んに鑄出領へ賣出として移さしたのでありま



こゝを他領へ移すには 東海岸の塩の産地で

ある野田方面より 種市方面より 移する塩の包装に

使し、牛背に依つて(鹽荷は皆牛背に依つて移出され

たのであります) 概ね二戸方面に送り出したものであ

りますから、人皆鹽荷と思つて怪しむものもなかつた

と云ふことであります。

○八戸藩密錢の取締 八戸藩内には、密錢は化政年度

から行はれ、磨うたやうですが、嘉永以後、慶應の末

年に及んで、盛んに行はれ明治二年は最も盛んで有つ

たと云ふことであります。この密錢を、藩では如何に

取締つたかを調べて見たいと思ひましたが、更に記録

も文書も手に入りません。依つて古老の談片により、

考察する外に方法は有りません。

この地方の密錢には大掛りの爐ホドを築いて行つた者も

無いでも有りませんが、大抵は小規模で所謂小吹コフキと稱

するもので二人或は三人で、山中人跡の到らざる溪間

を見立て、鑄造してゐたのであります。其れが御町組

や、目あかしの探索で、その現場を發見されると、直

(第百九十三號)

つに その鑄造した錢は古くも更なり 型枠 種錢

吹箱 等諸材料を取らうとした上に 入室せしめ 材料

金を課せられその上に持山までも沒收するが例であ

つたのであります。

然し又其の裏面に入つて見ると、昔も今も同じこと

でありまして、誠にをかきなものです。地方の有力者

や、金持が代官所の役人に賄賂をつかひ、或は今で云

ふなら、特種利権をあたへて、盛んに密錢してゐたや

うな事實も往々有つたのであります。

明治二年は、所謂巳の歳ミの凶歳で地方は非常に難澁

しましたが、密錢者丈チは、大景氣であつたと云ひま

す。そう云ふ譯ですから、この時ほど密錢の盛んなこ

とは無かつたやうです、随つてまた處罰を受くる者、

毎日十數人あつて此等犯罪者は、吹箱其他材料を負は

せられて、續々と八戸城下に引致されたものと言傳

へられてゐます。

此の様な次第で、中々制し切れませんので、藩廳に

おいても、止むを得ず、一日一爐五百文づゝの運上錢

を取立て、鑄錢を許可することとしました、當時之れを御免座と稱したと云ふことであります。處が何處にも彼處にも鑄錢が行はれて、その鑄錢の響き、即ち湯釜から錢を缺き落す音が耳を聳する計りであつたと傳へられてゐます。併し是れは誠に一寸の間の事であり、この年の冬新政府から、一般に鑄錢禁止の令が嚴達されたのであります。

○密錢の種錢と傳來 南部方面密錢の種錢は、はじめ石巻から傳來したものであるから、大抵千字錢を傳鑄して、之れを種錢に使用したことは確であります、その銅質や錢風の雜多にして、異種の多きこと實に數ふるにいとまない程であります。又この種錢も、屢々沒收の厄にあひましたから、遂には種錢製作の暇もなく直ちに通用の銅錢を採つて、鑄を加へ速製して種錢に用ゐたものであります。

又明治初年前後には、小輕米村蜂城の勘之助、輕米

導したと云ふ話もあります。又或者は種錢を損料で借りるものもあり、或は伎倆ある者は、自ら種錢を拵へて用ゐたと云ふ状態であつたのですから、今一々これを何處其處の鑄錢の種錢であると云ふ判定は、到底不可能のこととあります。

○八戸藩の錢制 南部藩でも、昔から九六錢の制を用ひたことは古記録に

「慶安二年十二月廿二日領内の通用錢九十六錢を以て百文と稱すべき旨被仰出云々」

と見えて居りますから、八戸藩に於ても、右の制に據つたことは明かであります。九六錢につきましては、既に學者達や、泉界の先輩が、それ／＼論じてゐることとありますから、略すことに致します。

古老の話に、鉏錢を使用するやうになつてから、銅錢四十八文に鉏錢（ヅクゼニ又はサクゼニと云ふ）四十八文を交せて百文に使はせ、これを「ハンバン」（半

増子内の 榎澤浮次郎 輕米の福壽兼松 など之ふ者  
鑄錢に堪能で 各種錢を拵り廻つて 各鑄錢者  
には 銅錢二十四文に 鉏錢七十二文を交せて百文と

「小判」「四ハニパン」と稱へて使はせたと之のことどもりませす

に、錢の價值に關する記事を見ましたから左に抜抄し  
ます。

「慶應丑元年十一月。

銅錢一文に付鉏錢四文に被仰付候。

同辰四年四月廿七日

銅錢一文に付鉏錢六文に被仰付候。

### 攬談

—(14)—

#### 文久錢の筆者

文久三年より鑄造された文久永寶の筆者は次の如くはつきりわかつて居る。

眞文筆者 小笠原圖書頭長行

草文筆者 板倉周防守勝靜

同玉寶筆者 松平越中守慶永(春嶽)

(第百九十三號)

同辰四年四月廿一日

銅錢一文に付鉏錢四文に被仰付候。

同年十月廿五日

銅錢一文に付鉏錢六文に被仰付候。

同年十一月

銅錢一文に付鉏錢八文に被仰付候。

明治元年辰十二月十三日(慶應四年十二月改元)

銅錢一文に付鉏錢十二文に被仰付候。

四文錢一文に付鉏錢廿四文に被仰付候。

文久錢一文に付鉏錢十六文に被仰付候。

同五年申二月十二日

銅錢一文に付鉏錢十文に被仰付候。

四文錢一文に付鉏錢廿文に被仰付候。

文久錢一文に付鉏錢十六文に被仰付候。

鉏錢は、上納には相控候様被仰付。通用は不殘丁錢

に被仰付。九六錢は、同時に通用廢止に被仰付候。」

こゝに於て永々の間、藩内に使用された九六の錢制は

遂に廢止となつた譯であります。

(未完)

○南部鑄錢考 (二)

小笠原吉亮

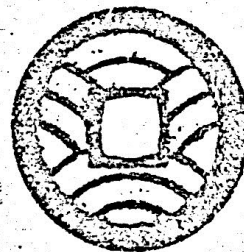
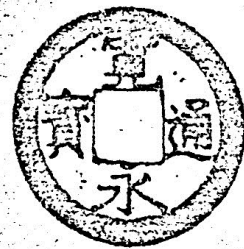
二、八戸藩各私爐の遺趾

輕米方面の私爐

「九戸郡の輕米村は、往時輕米通り七千石の代官所であつたところで、山の中での大邑でありました。大正十四年一月に町制を施行され、輕米水力電氣會社は市街を貫流する雪谷川の水を利用して駒木に發電所を設け、晴山、輕米、小輕米、江刺家、伊保内、大野の六ヶ町村に電燈の配給をしてゐます、また晝間の動力は各種の工事に利用され、中にも無盡藏の森林は伐採されて、六ヶ所の製材工場に盛んなるモーターの活動を見てゐます。」

○慶應の末年山本宗太郎齋藤倉吉の二人で、山田の衆といふ者を錢頭に雇ひ、輕米の街より東方約數丁を去

る小字才里澤と稱する山の陰で密鑄を行ひました。初の一裏に千の字のものを一文の鐵錢と吹いたが、後に當



四の鐵錢を吹きましたこの四文錢は金主があつて出来たものは、窃かに鹽荷に擬へ盛岡領に出して賣渡したものだと言つてゐます。こゝで用ゐた一文錢の種は、石巻千字を摸したものであつたことは明かでありませんが今これを確定することは出来ません、四文錢の方は枝錢が残つてあるので、當時通用の當四錢を種錢として使用したことが分ります。明治二年に至り藩の鑄錢許可を得まして御免座と稱へ、運上金を納めて公然鑄錢を行ひました、此時各所の密錢は一般許可されたのでありました。

の「嘉永の頃輕米の西六字山田郡落の山中、かねう」と稱する處で一文の鐵錢が密鑄され、後に當





數回種錢を沒收されたことを傳へて居ますから、どんな種錢を使つたものか分りませんが、これは矢張り千字錢の一種で厚肉のものではないかと推測されてゐます。

○慶應の末年同所で外山太郎兵衛といふ者が盛んに密

**明蒙攪談**

(23)

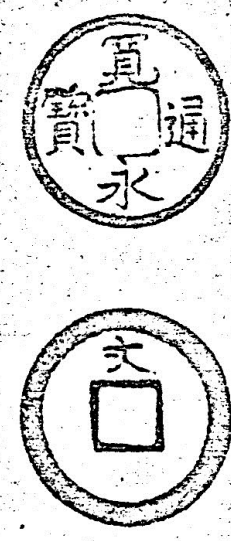
**丁銀豆板銀の種類**

徳川幕府の發行した丁銀、豆板銀の改鑄は十回に亘つて行はれたの十一種がある。

- 慶長、元祿、寶永(ニッ寶、永字銀、三ッ寶、四ッ寶)
- 享保、元文、文政、天保、安政、

(第百九十五號)

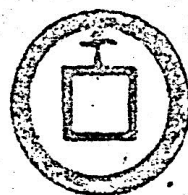
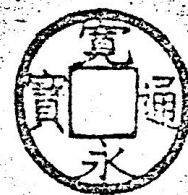
錢とよまいたが、今其家にあつたと云ふ種錢と見ます。當時通商の一文銅錢の外輪と内部に鑿と加へたし



のであります。屢々沒收の厄に逢ひ種錢を得るに暇なく、直に通用錢を種錢に速製して用ゐた事は何處も同じであつたことと思はれます。

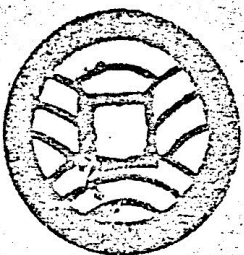
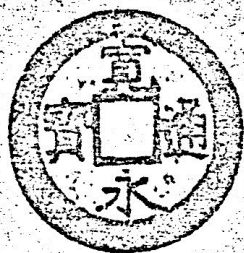
○嘉永の頃輕米の南方大字上館の山中小字「宇洞の澤」で密錢が行はれたことを傳へて居ます、やはり千字の種錢を使用したことだらうと思はれますが確實なことは分りません。

○慶應の初め頃、上館村の工藤春松と云ふ者、曾て安政箱館の鑄錢場に努めたものであるが、窃に千字の種錢を製作してこれを各鑄錢者に配布したと云ふことを



傳へて居ます、此の種銭は強く外輪に鋳を加へたもので一種製作が異つて地方に多くありましたから、こゝに之れを推定して置きます。

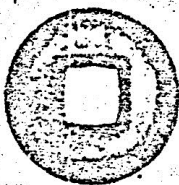
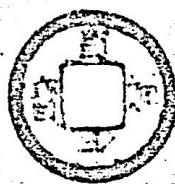
○明治二年、同村佐々木茂吉（銅屋職）といふ者獨か



に私宅で小規模の鑄銭を行ひました。これは四文の銅錢で銅色赭黄鑿痕荒きものであつたと、その子（三六）

が幼年の頃の記憶を呼び起して話されたものであります。

○安政の頃、上館の大字澤里の山中「内澤」と云ふ澤で、小笠原與七郎、同和三郎、工藤善之助、同祐助、



の數名で小鐵錢の密鑄を行ひましたが、種銭は藤の實と稱する小銅錢であつたと云つて居ます、恰も藤の實位の大きさであることからかく呼んだことと思はれます。而してこの地方には通用銅錢中澤山交つてあつたものであります。此の錢は初め子供の玩弄か賭博用として製作をされたもので通用の目的で作られたものではなからうとの説もありましたが、兎に角鐵錢もある。

鑄を以て其は鐵錢通用の目的で密鑄されたことは確かでありませう。

明治二年己巳の歳で春以来天候不順で 地方は大凶  
 作であつたが 上館村字澤里町落の山中へ小笠原氏所  
 有山「千貫平」で大規模の密鑄が行はれました、之  
 れは今なら救済事業と云ふのでせう、輕米村の有志が  
 相談して資金を投じ銅屋と同じ仕組で「タ、ラ」吹き  
 をしたと云ふ事であります、隨て此の密錢はかなり大  
 げさなもので、其場所に茶屋掛けをして飲食物を商ふ  
 者もあり大賑はひであつたが、之れは村の有志達が代  
 官所の御役人を買収したので、目あかしも此の場所へ

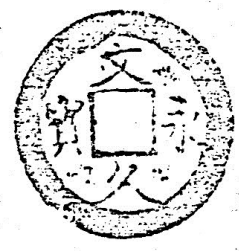
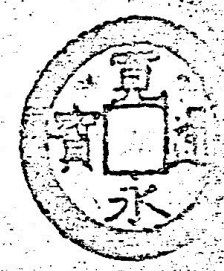
明蒙  
 攬談

—(24)—

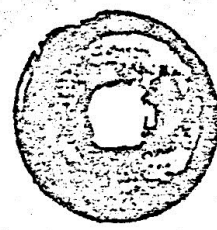
藩札と神代文字

藩札に所謂神代文字を使用してゐるのは、現存のものでは  
 幡州小野藩の錢札と豫州大洲藩の修成館札があるのみであ  
 る。今後の發見で、他にも出て來るかも知れない、この神代文字  
 はこれにより札に對する神秘的觀念を生ぜしめ、一は以て贋  
 造防止の目的に出てるものと思はれる。

(第百九十五號)



は一切立寄らなかつたと云つて居ます、此の時の鑄錢  
 高は一日に千貫も吹けたので、これから此處を「千貫  
 平」と呼んだとは、古老小泉某と云ふ老人の談る所で  
 ありますけれども、一日千貫文出來たと云ふ事は信を  
 置けません、只小吹き密錢に對し地方の密錢として



は大仕掛であつた事は推察が出来ます、そして此處の鑄錢は四文の鐵錢であつたと云ふだけで正確の處は分りませんが、多分通用の四文錢を採つて種錢としたものだらうと思はれます。

○同時に此處で四文の銅錢、文久錢、一文錢も鑄たと云ふ事があります、その原料の銅は苟かに手を廻して鹿角銅山から馬で運んで來たので、これを山がねと云つて其のまゝ鑄物には使はれぬので、適量の鉛を交せ

迄小手屋森とくそあつたもの、内 當四錢として文久錢の

銅錢と同じ色の一文錢とこの鑄錢座のものとは定

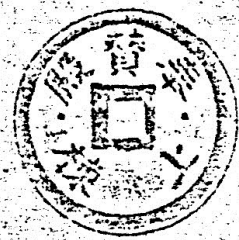
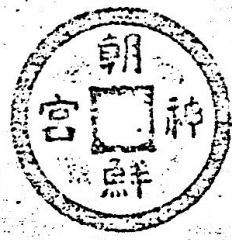
まじつた。

(不完)

○朝鮮神宮奉賛殿上棟錢に

就て

西吉生



朝鮮神宮御鎮座地は漢陽公園の中腹海拔四百尺の淨域に建設せられ境内より京城京街を一眸に集む、

- 一、御祭神 天照大神 明治天皇
- 一、御社格 官幣大社
- 一、御鎮座 大正十四年十月十五日
- 一、社殿敷地 約七千坪
- 一、六五



○南部鑄錢考 (三)

小笠原吉亮

(輕米村方面の私鑄の續き)

○嘉永年間上館村の大字「車間」の日山太右衛門と云ふ者、その所有山の「天馬の澤」の岩陰(今九戸街道車間の堀割の邊)で一文錢を密鑄しました、種錢は裏に十字の有るものを用ゐたと云つてゐますから、矢張り千字錢であつたことは分ります、或は上館製作の千字種錢ではなかつたかとも思はれます。

○慶應年間上館村の大字増子内の字「小森」と云ふ處で澤田の與惣平、増子内の甚平の二人で、玉川屋敷の松太郎と云ふ者を錢頭にして鐵錢を密鑄しました、そして後に四文錢の鐵錢を鑄た時は、その種錢に當時通用の銅錢を使つたものだと言つて居ます。

(第百九十六號)

も種錢に通用の銅錢を複製種錢として使つたと云ふこととであります。

○寛永錢研究會報告第廿六號南部地方の私鑄鐵錢に就て

(嘉永年間輕米村所鑄鐵錢、古老の話に「嘉永年間の頃山田に於て鐵錢を鑄たるものあり其の時の種錢は或方へ依頼して取寄せ用ゐたるよしなるが遂に藩主の知る所となり直に捕はれて斬に處せらる後其所に地藏尊を安置す、里人之を首切地藏と呼ぶかくて復た幾許もなく私鑄するものいで坊里、岩寄、其他に於て大に鑄造なしたるも此度は唯だ諸道具を沒收するのみなりし云々」とあれば山田に於て始めて私鑄せしは嘉永年間の事なるべし)云々

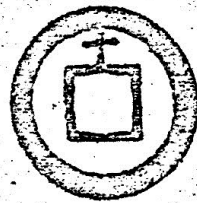
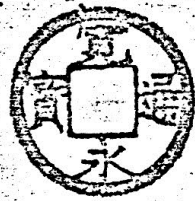
右の報告に山田の鑄錢者が捕へられて斬に處せられたといつてゐますが、鑄錢者が首を切られたことはな

いと云ふことを確かめましたから、これは誤りであり  
ます。

小輕米村方面の私爐

「小輕米村は輕米町の南東二里久慈町への通路  
であります」

○慶應の初年、小輕米村西方約數丁「尊坊」と云ふ處  
で盛んに鐵錢の密錢が行はれました、その初めの種錢  
は背千字の一文錢であつたといつて居ます。

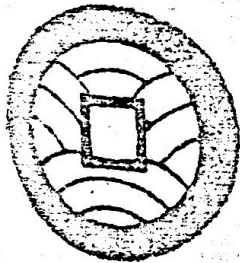
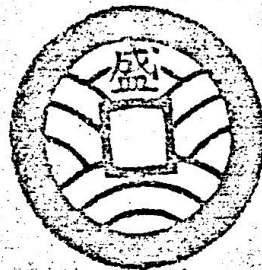
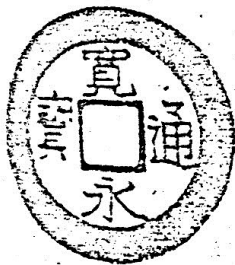
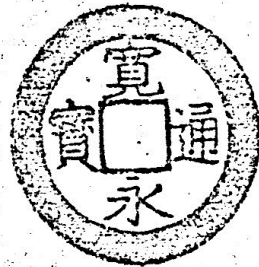


○慶應の末頃、同所で兼田金次郎と云ふ者大迫の鑄錢  
場から送つて四文錢の鐵錢を密鑄し、鑄成に入れた、これ

場から歸して四文錢の鐵錢を密鑄し鑄成に入れた、こ  
と盛岡領に送るより疲したと云ふことであり、  
而してこの種錢は大迫錢座で手に入れたものと云ふ

ことですから、背盛字もあつたことゝ思はれます。

○慶應の末年、小輕米村大字蛇口の中里與一、西館和  
太郎、同末吉、の數名で蛇口山字「下平」と云ふ處で  
密錢を行ひましたが、鑄立てたまゝの鐵錢に古さびを  
見せる爲めに柿のシブに漬けたが、その仕事は多く婦





等数名で圓子山の隣山、山田山の「かねうち」で一丈  
 錢の鐵錢と密鑄し、上司に現場を発見せられ逃した  
 この密鑄に使用した器具材料はその場で隠された  
 と云ふことであります。

人を使役したと云ふことであります、西館和太郎は大  
 迫錢座に勤めたもので、種錢は大迫から密かに持つて  
 来たと云ふことであります、而して和太郎の家に傳ふ  
 る種錢を見ますに、四文錢の種約二百文の内に背盛字  
 のもの最も多く、あとは古泉家が山形無背と呼んでゐ  
 たものであります。そしてこれ等の種錢は使用久し  
 きものと見えて背縁が非常に圓みを帯びて居りまし  
 た。一文錢の種錢はこれも二百枚ばかりありました  
 が、背千字のもので「尊坊」で使用したと云ふものと  
 同じ製作ですが心持ち大きいやうに思はれます。この  
 界限の千字種錢はこれが標準的のもので皆これらの模  
 倣であつたと思はれます。

○慶應年間、小輕米村大字圓子まるこの小林種吉、同久吉、  
 (第百九十六號)

と云ふことであります。

○同年代に小輕米村大字圓子の宮澤部落の大崎種吉、  
 宮川市太郎などと盛んに四文錢の鐵錢を密鑄し、これ  
 を刃に入れて盛岡領に駄送したと云ふことでありま  
 す。この方面からの通路は江刺家村の田代にかゝり江  
 刺家岳(折爪岳)の麓を越え、楡山(一戸在)に出た  
 ものだといひます。またこの地方鑄錢用の銑鐵は種市

